

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十四条第一項の規定によつて、次の者を生産事業者登録簿から抹消した。

令和三年三月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	五―六九
生産事業者の氏名 又は名称	清川 雅樹
生産事業者の住所	尾道市御調町 大蔵三九〇―一
生産事業の内容	幼苗の育成・ 幼苗以外の苗 木の育成
事業所の 名称	清川 雅樹
事務所の 所在地	尾道市御調町 大蔵